

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	西条地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 藤田 国博

再生委員会の 構成員	西条市漁業協同組合、西条市
オブザーバー	無し

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	愛媛県西条市西条地域		
	ノリ養殖漁業	36名	
	刺網漁業	34名	
	小型定置網漁業	1名	
	流し網漁業	6名	
	小型機船底びき網漁業	6名	計83名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は燧灘西条地先の浅海域に位置し、ノリ養殖漁業、刺網漁業、小型定置網漁業、流し網漁業、小型機船底びき網漁業が営まれている。以前は、豊かな水産物を生み出す漁場として市民に食材を提供、かつ漁民の生計を支えてきた。しかし、近年においてノリの色落ち等に伴うノリ漁場の沖合化や魚介類の漁獲の減少等漁業環境の悪化が進んでいる。

また、燃油の高騰、資材の高騰、魚価の低迷、漁業従事者の減少や後継者不足という問題を抱えており、とりわけ、燃油の高騰が漁業者の大きな負担となっている。

## (2) その他の関連する現状等

当地区で生産されるノリのほとんどが板ノリに加工されている。板ノリは、全自動で加工が出来るため少ない労力で生産出来るものの、近年、単価が低下しているのみならず、加工の裁断時に切れ端が出るため損失が発生している。

また、当地区では、漁獲物は単価の高い活魚での流通を主体としており、日中の漁獲後、活魚は、翌朝の市場開場までは各漁業者の船の水槽や船の横に付けた網に入れて活かしている。しかし、開場までに死んだ漁獲物は、傷んだとみなされ買い手が見つかず、セリにかけられる前に廃棄処分されている。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

ノリ養殖漁業、漁船漁業及び定置網漁業における漁獲物の損失削減を図る。

休漁日を設定し漁獲圧と漁獲努力量の軽減を図る。

燃油の高騰に対し省燃油活動による燃油コストの削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・西条地区の漁業者間の取決めにより休漁日が設定されており、漁獲努力量の削減措置をとっている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき西条市漁業協同組合漁場改善計画の推進によるノリ養殖漁場環境の保全を実施し、ノリの安定的・持続的な生産に取り組んでいる。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>ノリ養殖は、近年単価が低下し、加工時に損失が発生する板ノリの生産を抑え、単価が安定しており、加工時に損失が発生しないバラノリの生産を増加させ、基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。バラノリの生産は、全自動加工機が使用できず手作業工程となるため、労力が多く必要となるが、概ね生産量の16%程度をバラノリに転換する。</p> <p>本地区の活魚と鮮魚の取扱割合は、概ね8:2であり、活魚主体となっている。定置網漁業は勿論のこと、刺網、流し網でも頻繁に網を回収することにより、ガザミ、メバル、カサゴ、キジハタ、フグ、タコ、クルマエビを、小型底曳網も、カレイ類、ヒラメ類を活魚として出荷している。しかしながら、漁獲後翌朝までにへい死し、商品価値を失う漁獲物が数%発生していることから、漁獲後出荷までにへい死する恐れのある漁獲物を予め一定の方法で活け締めし、漁協冷蔵庫で保管して高品質の状態での他の漁獲物と合わせて出荷することとする。これにより漁獲物の損失削減を図り基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。</p> <p>漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、海への栄養塩の供給を促進させる取組をしたり、栄養塩を供給している場所の保護区の設定やモニタリング活動等を促進するとともに、藻場造成活動を実施。藻場の造成を図り漁場の活力再生を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>省燃油活動として、構成員による漁船の低速運転と漁船船底清掃を実施し、基準年と比べて燃油コスト7%削減を目指す。</p> <p>引き続き、漁業者間の取決めにより休漁日を設定し、漁獲努力量を軽減することで漁業経費の削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目（平成27年度）  
（以下の取組を引き続き実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ノリ養殖は、近年単価が低下し、加工時に損失が発生する板ノリの生産を抑え、単価が安定しており、加工時に損失が発生しないバラノリの生産を増加させ、基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。バラノリの生産は、全自動加工機が使用できず手作業工程となるため、労力が多く必要となるが、概ね生産量の16%程度をバラノリに転換する。</p> <p>本地区の活魚と鮮魚の取扱割合は、概ね8：2であり、活魚主体となっている。定置網漁業は勿論のこと、刺網、流し網でも頻繁に網を回収することにより、ガザミ、メバル、カサゴ、キジハタ、フグ、タコ、クルマエビを、小型底曳網も、カレイ類、ヒラメ類を活魚として出荷している。しかしながら、漁獲後翌朝までにへい死し、商品価値を失う漁獲物が数%発生していることから、漁獲後出荷までにへい死する恐れのある漁獲物を予め一定の方法で活け締めし、漁協冷蔵庫で保管して高品質の状態での他の漁獲物と合わせて出荷することとする。これにより漁獲物の損失削減を図り基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。</p> <p>漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、海への栄養塩の供給を促進させる取組をしたり、栄養塩を供給している場所の保護区の設定やモニタリング活動等を促進するとともに、藻場造成活動を実施。藻場の造成を図り漁場の活力再生を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省燃油活動として、構成員による漁船の低速運転と漁船船底清掃を実施し、基準年と比べて燃油コスト7%削減を目指す。</p> <p>引き続き、漁業者間の取決めにより休漁日を設定し、漁獲努力量を軽減することで漁業経費の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（平成28年度）  
（以下の取組を引き続き実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ノリ養殖は、近年単価が低下し、加工時に損失が発生する板ノリの生産を抑え、単価が安定しており、加工時に損失が発生しないバラノリの生産を増加させ、基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。バラノリの生産は、全自動加工機が使用できず手作業工程となるため、労力が多く必要となるが、概ね生産量の16%程度をバラノリに転換する。</p> <p>本地区の活魚と鮮魚の取扱割合は、概ね8：2であり、活魚主体となっている。定置網漁業は勿論のこと、刺網、流し網でも頻繁に網を回収することにより、ガザミ、メバル、カサゴ、キジハタ、フグ、タコ、クルマエビを、小型底曳網も、カレイ類、ヒラメ類を活魚として出荷している。しかしながら、漁獲後翌朝までにへい死し、商品価値を失う漁獲物が数%発生していることから、漁獲後出荷までにへい死する恐れのある漁獲物を予め一定の方法で活け締めし、漁協冷蔵庫で保管して高品質の状態での他の漁獲物と合わせて出荷することとする。これにより漁獲物の損失削減を図り基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。</p> <p>漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、海への栄養塩の供給を促進させる取組をしたり、栄養塩を供給している場所の保護区の設定やモニタリング活動等を促進するとともに、藻場造成活動を実施。藻場の造成を図り漁場の活力再生を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省燃油活動として、構成員による漁船の低速運転と漁船船底清掃を実施し、基準年と比べて燃油コスト7%削減を目指す。</p> <p>引き続き、漁業者間の取決めにより休漁日を設定し、漁獲努力量を軽減することで漁業経費の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

4年目（平成29年度）  
（以下の取組を引き続き実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ノリ養殖は、近年単価が低下し、加工時に損失が発生する板ノリの生産を抑え、単価が安定しており、加工時に損失が発生しないバラノリの生産を増加させ、基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。バラノリの生産は、全自動加工機が使用できず手作業工程となるため、労力が多く必要となるが、概ね生産量の16%程度をバラノリに転換する。</p> <p>本地区の活魚と鮮魚の取扱割合は、概ね8：2であり、活魚主体となっている。定置網漁業は勿論のこと、刺網、流し網でも頻繁に網を回収することにより、ガザミ、メバル、カサゴ、キジハタ、フグ、タコ、クルマエビを、小型底曳網も、カレイ類、ヒラメ類を活魚として出荷している。しかしながら、漁獲後翌朝までにへい死し、商品価値を失う漁獲物が数%発生していることから、漁獲後出荷までにへい死する恐れのある漁獲物を予め一定の方法で活け締めし、漁協冷蔵庫で保管して高品質の状態での他の漁獲物と合わせて出荷することとする。これにより漁獲物の損失削減を図り基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。</p> <p>漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、海への栄養塩の供給を促進させる取組をしたり、栄養塩を供給している場所の保護区の設定やモニタリング活動等を促進するとともに、藻場造成活動を実施。藻場の造成を図り漁場の活力再生を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省燃油活動として、構成員による漁船の低速運転と漁船船底清掃を実施し、基準年と比べて燃油コスト7%削減を目指す。</p> <p>引き続き、漁業者間の取決めにより休漁日を設定し、漁獲努力量を軽減することで漁業経費の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ノリ養殖は、近年単価が低下し、加工時に損失が発生する板ノリの生産を抑え、単価が安定しており、加工時に損失が発生しないバラノリの生産を増加させ、基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。バラノリの生産は、全自動加工機が使用できず手作業工程となるため、労力が多く必要となるが、概ね生産量の16%程度をバラノリに転換する。</p> <p>本地区の活魚と鮮魚の取扱割合は、概ね8：2であり、活魚主体となっている。定置網漁業は勿論のこと、刺網、流し網でも頻繁に網を回収することにより、ガザミ、メバル、カサゴ、キジハタ、フグ、タコ、クルマエビを、小型底曳網も、カレイ類、ヒラメ類を活魚として出荷している。しかしながら、漁獲後翌朝までにへい死し、商品価値を失う漁獲物が数%発生していることから、漁獲後出荷までにへい死する恐れのある漁獲物を予め一定の方法で活け締めし、漁協冷蔵庫で保管して高品質の状態での他の漁獲物と合わせて出荷することとする。これにより漁獲物の損失削減を図り基準年と比べて漁業収入3%向上を目指す。</p> <p>漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、海への栄養塩の供給を促進させる取組をしたり、栄養塩を供給している場所の保護区の設定やモニタリング活動等を促進するとともに、藻場造成活動を実施。藻場の造成を図り漁場の活力再生を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省燃油活動として、構成員による漁船の低速運転と漁船船底清掃を実施し、基準年と比べて燃油コスト7%削減を目指す。</p> <p>引き続き、漁業者間の取決めにより休漁日を設定し、漁獲努力量を軽減することで漁業経費の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

なし

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成30年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・ 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 省燃油活動推進事業	消費燃油の削減を実施することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 水産多面的機能発揮対策事業	藻場の造成活動によって、浜の活力再生プランの効果が高められる。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。